

# 見 積 結 果

件 名 令和8年度 結核・肺がん検診業務

税抜 単位：(円)

番号	会社名	第1回		第2回		第3回		備考
		順位	金額	順位	金額	順位	金額	
1	公益財団法人宮城県結核予防会		¥57,710					決定・単価契約
2								
3								
4								
5								

- 見積日時 令和8年4月17日 午前11時00分
- 見積徴取場所 旧食堂（議会棟1階）
- 予定価格 57,710 円（税抜き）

## 契 約 内 容

- 履行場所 岩沼市内全域
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 感染症法に基づく結核に関する定期健康診断及び健康増進法に基づく肺がん検診を実施するもの。  
対象者（40歳以上の市民）：約14,000人
- 履行期間 令和8年4月23日 から  
令和9年3月31日 まで
- 契約金額 63,481 円（税込み）
- 契約先 公益財団法人宮城県結核予防会
- 契約先住所 宮城県 仙台市青葉区 中山吉成二丁目3番1号
- 指名理由 本業務は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び健康増進法に基づく結核に関する定期健康診断及び肺がん検診に係る業務を実施するものである。  
本業務を適切かつ確実に履行する者は、業務履行上の経験や知識・技能を有し、業務に精通している県内の業者であり、多人数の受診対象者の受入れ体制を確保し、業務実施に必要な設備及び有資格者等を備えている内申業者のみである。  
内申業者の他、本業務を適切に履行できる能力を有する受注希望者の有無を確認する主旨から、令和8年3月16日から3月26日まで公募の手続きを行ったところ、受注希望者がなく、内申業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、根拠法令にり、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：健康福祉部 健康増進課

# 見 積 結 果

件 名 令和8年度 一日人間ドック業務

税抜 単位：(円)

番号	会 社 名	第1回		第2回		第3回		備 考
		順位	金 額	順位	金 額	順位	金 額	
1	一般財団法人宮城県成人病予防協会		¥4,860,000					決定・単価契約
2								
3								
4								
5								

- 見積日時 令和8年4月17日 午前11時15分
- 見積徴取場所 旧食堂（議会棟1階）
- 予定価格 4,860,000 円（税抜き）

## 契 約 内 容

- 履行場所 仙台市青葉区一丁目地内 外 宮城県成人病予防協会 指定健診機関
- 業務種別 業務委託
- 業務概要 職員の一日人間ドックを行うもの  
・問診、診察  
・身体計測 など  
見込人数：135名
- 履行期間 令和8年4月22日 から  
令和9年3月31日 まで
- 契約金額 5,346,000 円（税込み）
- 契約先 一般財団法人宮城県成人病予防協会
- 契約先住所 宮城県 仙台市泉区 本田町8番26号
- 指名理由 本業務は、職員が安心して働くことができる職場環境を整備するため、健康管理の保持・増進として、宮城県市町村職員共済組合からの利用助成者数を超える職員分の一日人間ドックを行うものである。  
当該業務については、蓄積した過去の健診データを活用することにより、職員個々の健康状態の推移を一貫して管理するとともに、健診結果に基づいた確かな事後指導や医療機関における治療など、総合的な健康管理体制の下で実施する必要があるため、各職員に宮城県市町村職員共済組合が実施する人間ドック利用助成等事業における契約医療機関のうちから実情に即した健診先を選択させているところ、これまでの選択実績に鑑み、同事業における検査費用が安価で、希望者数が多くなるものと見込まれる内申業者に実施させることが、最も経済的かつ効率的な方法となる。  
以上のことから、根拠法令に基づき、1者の見積りによる随意契約とする。
- 契約方法 随意契約

発注担当課：総務部 総務課